

きたかみシードル・ワイン特区

都道府県名：	岩手県	
申請主体名：	北上市	
区域の範囲：	北上市の全域	
特区の概要：	<p>北上市では、農業従事者の高齢化等により後継者が不足しており、生産基盤の維持・拡大に繋がる新規就農者を含めた次世代の後継者の確保が課題となっている。</p> <p>本特例措置を活用し、市内で生産するりんごやぶどうを原料とした酒類の製造を行うことで、農産物の高付加価値化により担い手不足の解消や新規就農を図る。加えて、果樹園場の整備による景観と観光産業との連携により、地域産業の振興及び活性化を目指す。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産酒類の製造事業 	



加工用りんご



ぶどう畑